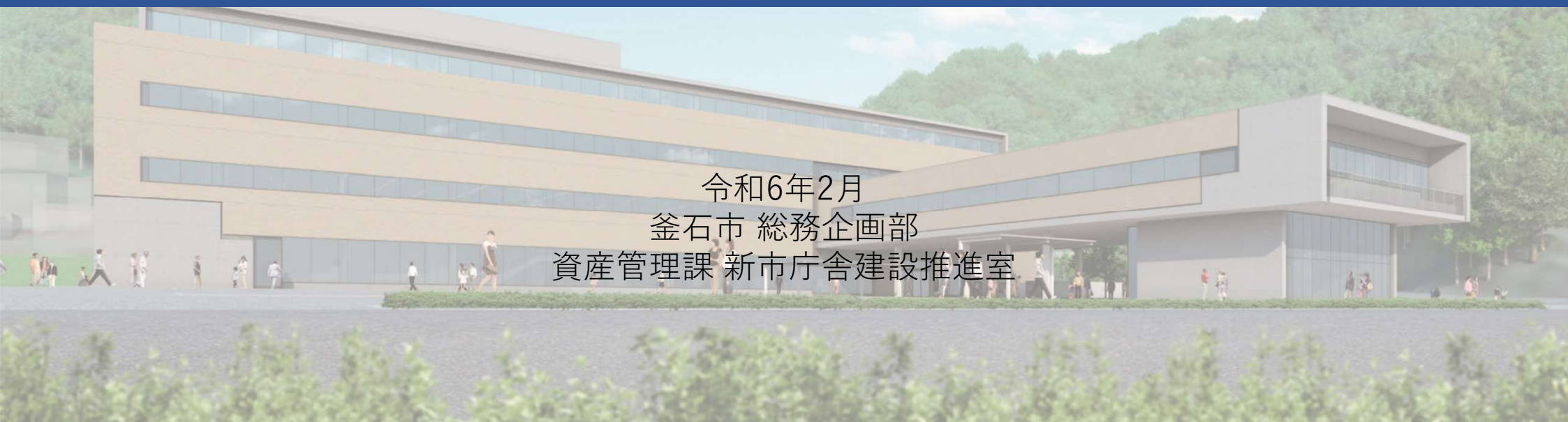


令和6年2月17日 新市庁舎建設に係る説明会

## 新市庁舎建設概要

令和6年2月  
釜石市 総務企画部  
資産管理課 新市庁舎建設推進室

An architectural rendering of a modern, multi-story city hall building. The building features a mix of light beige and grey facades with large glass windows. It is situated in a landscaped area with greenery and a few people walking in the foreground. The background shows a blue sky with scattered clouds and a forested hillside.

# 現庁舎の課題

建物の老朽化（第1庁舎は昭和29年建設）

行政機能の分散による市民サービスの低下

狭隘であるためICTへの対応が困難

災害対策機能の不足

駐車場不足

バリアフリーやプライバシー確保のための機能不足

**昭和61年から検討を開始**

# 建設検討の経過

年月			内容
昭和	61年	11月	釜石市庁舎建設検討委員会設置
平成	2年	2月	庁舎建設検討委員会報告書提出 ▶鈴子地区に建設
	6年		建設用地取得（鈴子地区）
	21年	12月	釜石市庁舎建設検討懇話会設置
	22年	9月	庁舎建設検討懇話会「新庁舎建設に向けた基本的考え方」提出 ▶建設場所は鈴子町地区より天神町地区の方がふさわしい
	23年	3月	東日本大震災により1階・地下部分が浸水被害
	23年	12月	復興まちづくり基本計画 策定《市議会で議決》 鈴子地区への消防庁舎の早急な整備を促進するとともに、震災の教訓を生かした市庁舎の東部地区への建設をはじめ、失われた公共施設の再配置を進める。
	24年		建設場所について、現市庁舎敷地を含む周辺地の議論がなされた。
	26年	3月	庁舎建設検討懇話会が提言書を提出 ▶あらたな建設候補地は、天神町旧釜石小学校跡地を適地とする。

# 建設検討の経過

年月		内容
平成	27年	2月 東部地区公共・公益施設整備調査委員会設置
	28年	4月 東部地区公共・公益施設整備調査委員会が提言書を提出 ▶ 現庁舎の増改築案と、天神町の新築案を比較検討した結果、建設場所は天神町地区が望ましい。
		7月 釜石市新市庁舎建設検討委員会設置
	29年	8月 新市庁舎建設検討委員会が提言書を提出 ▶ 建設場所は「天神町の旧釜石小学校跡地」とする。 そのため、市として、次の項目へ早急に対策を実施すること。 ・市道只越天神町線（旧国道45号）の交差点改良による安全対策。 ・水害への備えとして十分な排水対策。 ・建設地へ複数路からアクセスするための、市道天神町3号線改良。
	30年	上記対策に目途が付いたことから、新市庁舎建設検討委員会、総合振興審議会、釜石市議会、市政懇談会において建設場所を天神町とし建設することを了承
	31年	3月 釜石市新庁舎建設基本計画策定
令和	元年	7月 釜石市新庁舎建設基本設計完了

# 建設検討の経過

年月		内容
令和	2年	9月 内閣府「日本海溝沿いの最大クラスの津波浸水想定」公表 新市庁舎建設地、1～2m程度浸水想定
	3年	6月 釜石市役所の位置に関する条例改正（議決） 釜石市只越町3丁目9番13号から釜石市天神町5番20号へ
		7月 新庁舎実施設計完了 日本海溝沿いの津波浸水想定対策として、敷地1～2m程度盛土嵩上げ
		9月 釜石市新市庁舎建設費 予算成立
		12月 新市庁舎建設工事の発注見合わせHP掲載 （岩手県実施の最大地震に伴う津波シミュレーションの公表待ち）
	4年	3月 岩手県最大地震に伴う津波シミュレーション公表 新市庁舎建設地 計画地盤高で3m程度浸水（現地盤高で5m程度の浸水）
		6月 第13回新市庁舎建設検討委員会、議員全員協議会 浸水想定へ対する考え方について説明
		7月 令和4年度第1回総合振興審議会 第14回新市庁舎建設検討委員会

# 建設検討の経過

年月		内容
令和	4年	8月 新市庁舎建設に係る住民説明会開催（市内6か所）
		10月 再積算業務（～12月まで）、津波耐力調査業務（～令和5年3月まで）実施
		12月 新市庁舎建設（建築主体）工事費 予算成立
	5年	3月 新市庁舎建設（建築主体）工事入札公告
		6月 新市庁舎建設（電気／機械）工事費 予算成立
		7月 優先交渉権者決定 ⇒ 資材高騰等を理由に優先交渉権者より辞退
		8月 再積算業務（～9月まで）
		10月 新市庁舎建設（建築主体）工事再度公告入札 ※参考資料参照
		11月 新市庁舎建設（建築主体）工事落札者決定 落札者：戸田・山崎特定建設工事共同企業体
		12月 新市庁舎建設（建築主体）工事着手

## 基本理念・基本方針

### < 基本理念 >

『復興のシンボルとして釜石らしいまちづくりの拠点となる庁舎』

### < 基本方針 >

- 「機能的で安全な庁舎」
- 「市民に開かれ利用しやすい庁舎」
- 「都市づくりの拠点となる庁舎」
- 「震災から得られた教訓を生かし防災拠点としての機能を重視した庁舎」

# 設計コンセプト

## 1.災害に強い『強靱な新庁舎』

- ・新庁舎は、災害時の防災拠点施設として、高台の敷地に重要度係数1.5の耐震構造により計画します。
- ・災害時には業務継続性を高める新庁舎敷地全体を活用した災害対応計画や自立した設備等の整備を図り、一時避難場所としての機能を有する安心・安全な施設として整備します。

## 2.『みんなのホール（多目的ホール）』から広がる『防災と交流』

- ・庁舎棟と南北棟の交点に市民利用スペースを配置し、市民協働によるまちづくりや防災力を高めます。
- ・新庁舎の1・2階は市民が多く利用する窓口を配置し、みんなのホールと連続した使いやすい計画とします。

## 3.市民を優しく迎える『ピロティ』

- ・南北棟が屋根になるピロティ空間が雨や雪の影響を最小限にし、来庁者を優しく迎えます。
- ・ピロティ空間は、災害時の多目的な使い方を想定した計画とします。
- ・新庁舎は、東西軸の庁舎棟に対し南北棟をL形に配置し、市道只越天神町線へ向け、視認性の確保と共に復興へのシンボルとしての表情をつくります。



# 計画概要

## (1) 敷地概要

計画地	岩手県 釜石市天神町 3 3 - 1 (地番)
敷地面積	1 1, 7 5 7.9 2 m <sup>2</sup>
用途地域	近隣商業地域
地域地区等	準防火地域
建蔽率	8 0 %
容積率	3 0 0 %
日影規制	無指定
周辺道路	北側道路 市道 天神町 4 号線 東側道路 市道 只越天神町線 南側道路 市道 天神町 5 号線 西側道路 市道 天神町 3 号線

# 計画概要

## (2) 建築計画概要

新庁舎棟		公用車車庫棟	
階数	地上4階 地下なし	階数	地上2階 地下なし
主な構造	鉄骨鉄筋コンクリート造	主な構造	鉄筋コンクリート造
延床面積	約8,007㎡	延床面積	約748㎡
建築面積	3,087㎡		
駐車場	106台(多目的駐車場3台含む)		
耐震性能	構造体	I類	大地震時でも人命の安全確保に加えて、構造体、設備の補修をすることなく、建物を使用でき、十分な機能確保が図られる計画とする。
	建築非構造部材	A類	
	建築設備	甲類	

# 計画概要

## (3) 配置計画と外部動線計画



# 新市庁舎（外観）イメージ



南西方向から

# 新市庁舎（外観）イメージ



南東方向から

# 計画概要

## (4) 防災機能

### 非常用発電設備

車庫棟2階に計画。168時間の連続運転を可能とし、災害対策関係室及び一時避難スペース等へ電力を供給。※燃料備蓄は72時間

### 受水槽

屋外に耐震型受水槽を設置し、飲用水及び雑用水として15 t の容量を確保。非常時の取り出しも可能な計画。

### 貯留槽

車庫棟ピットに18 t の容量を確保し、雑用水として利用。

### 非常用汚水槽

車庫棟ピットを利用し、88 t の容量を確保。下水遮断時に一時貯留。

### マンホールトイレ

車庫内に5箇所設置できる計画とし、利用時には非常用汚水槽へ排水。

### 太陽光発電

太陽光発電（蓄電）設備を設置して、災害時にも電力供給できる計画。

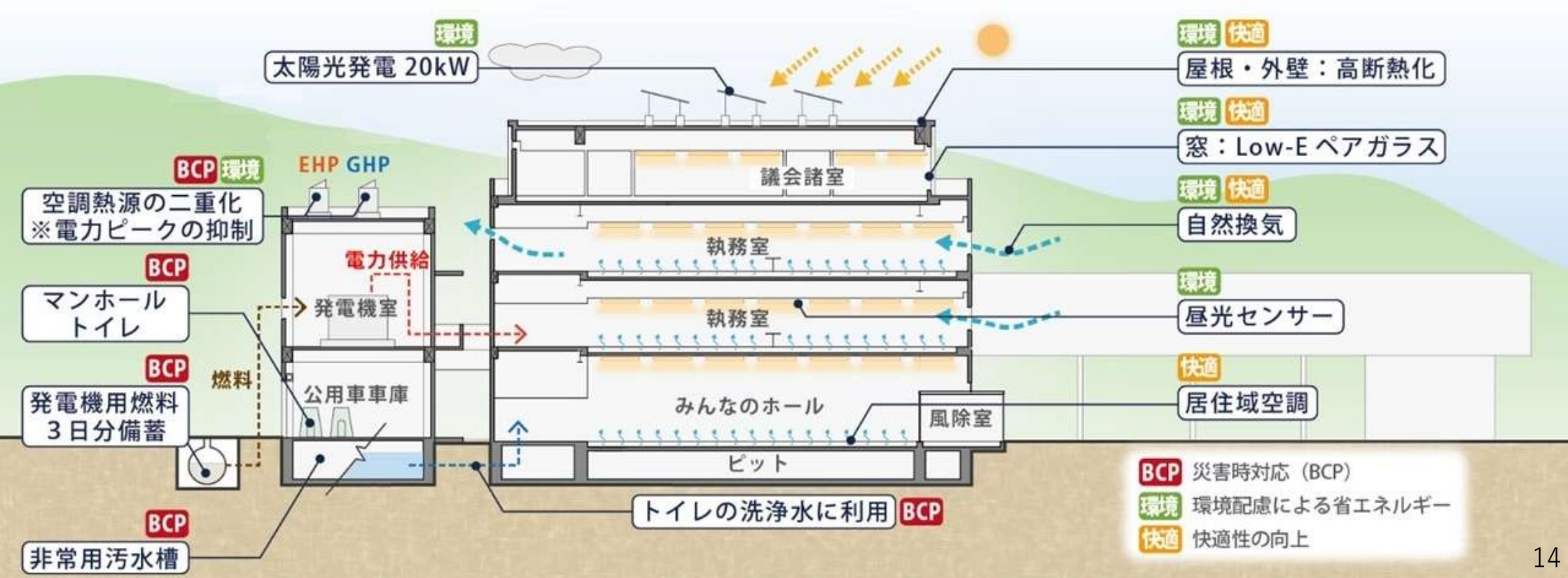
### 一時避難スペース

みんなのホールや会議室、待合スペース等で避難者の収容が可能。

# 計画概要

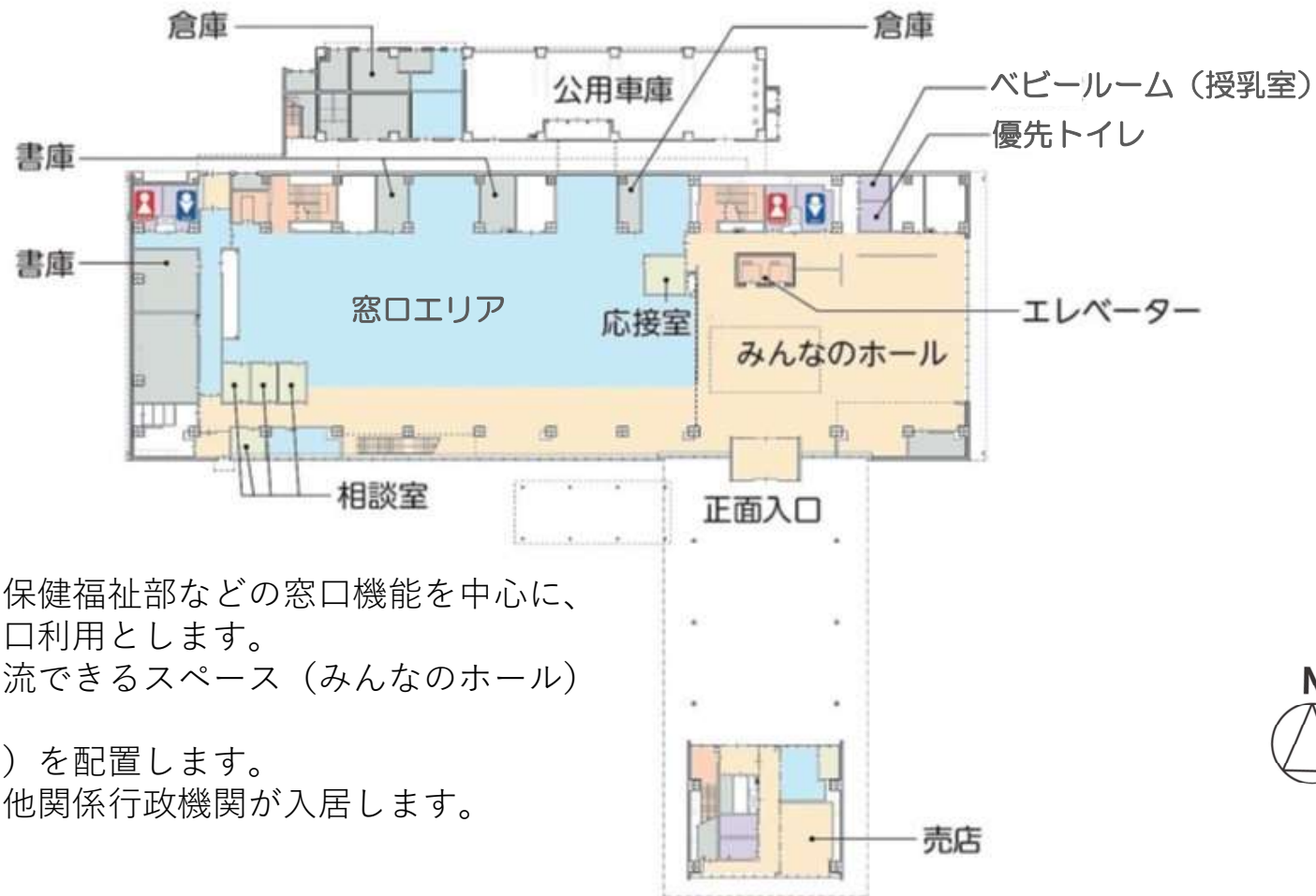
## (5) 環境への配慮とBCP（事業継続）にも対応した省エネルギー計画

- ・ 太陽光発電設備20kW を屋上に設置して庁舎の電力に利用します。
- ・ 空調は電気式（EHP）とガス式（GHP）を組み合わせることで、電力のピークカットを図ると共にCO2 排出量の削減を図ります。



# 平面計画

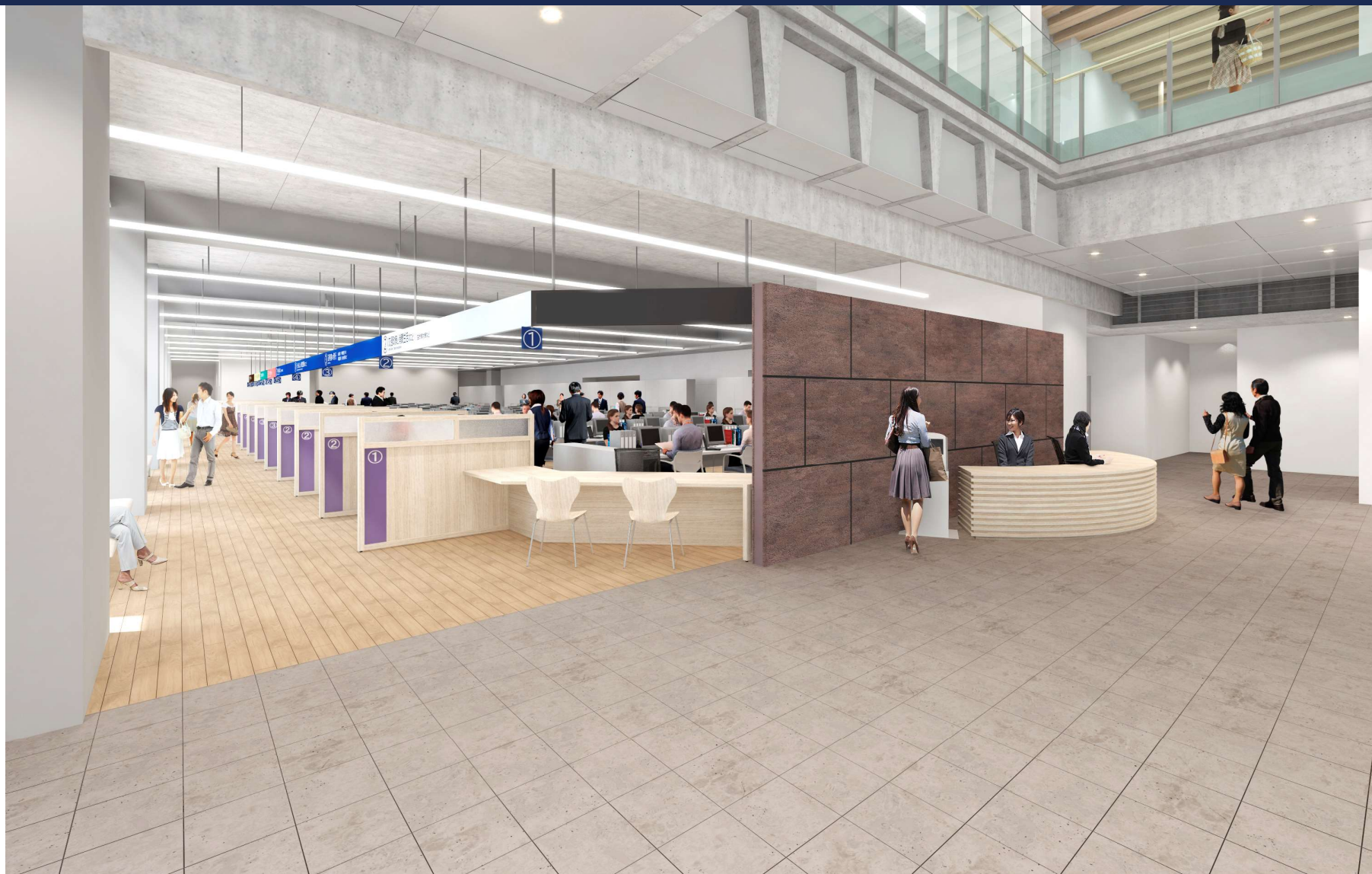
## 1階 窓口エリア/みんなのホール



- 1階は、市民生活部、保健福祉部などの窓口機能を中心に、フリースペース的な窓口利用とします。
- 市民が自由に憩い、交流できるスペース（みんなのホール）を設置します。
- ベビールーム（授乳室）を配置します。
- 1階南側には、売店の他関係行政機関が入居します。



# 受付／窓口イメージ

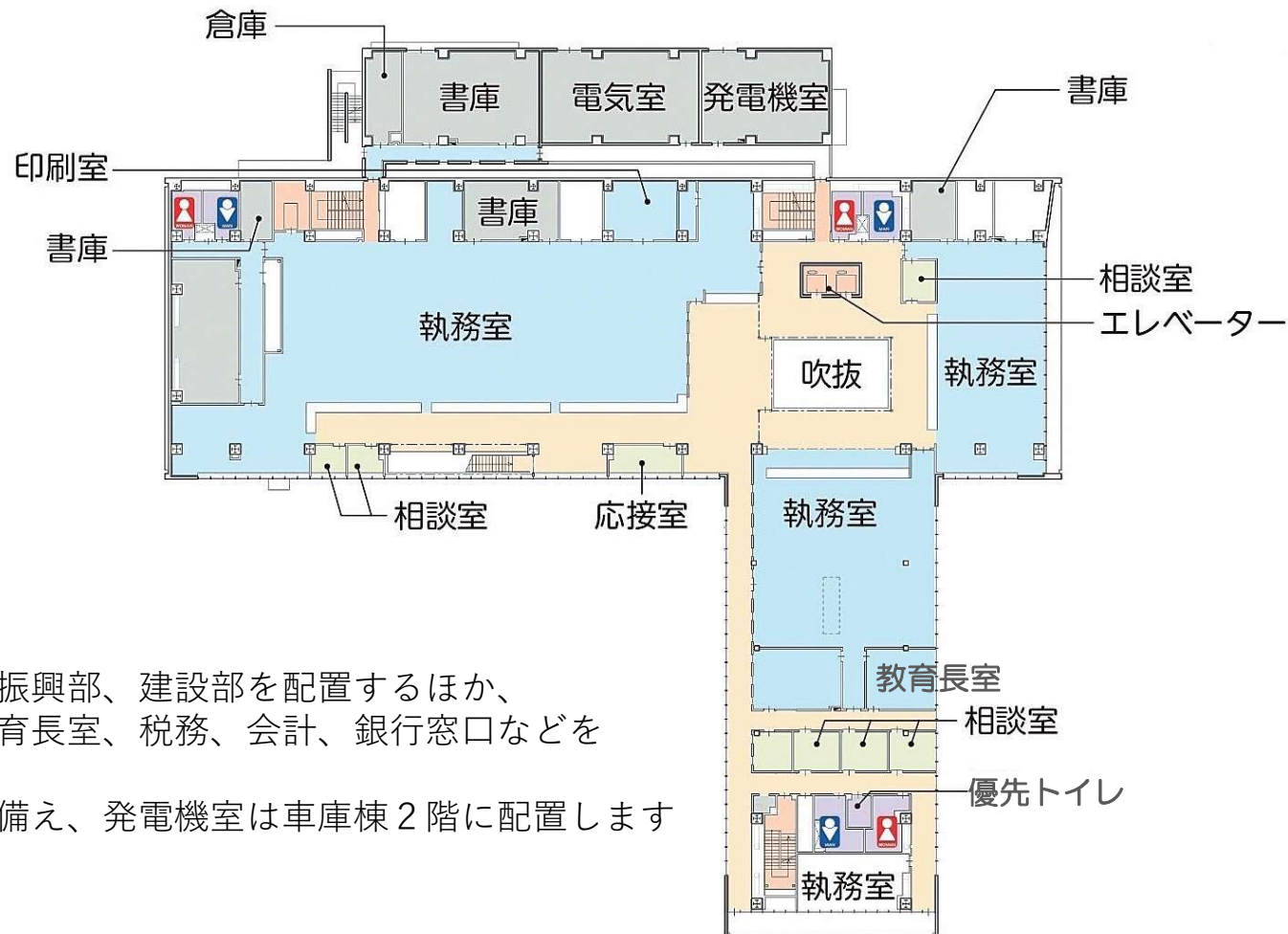


# みんなのホールイメージ



# 平面計画

## 2階 執務エリア 窓口/会議室



- ・ 2階には、産業振興部、建設部を配置するほか、教育委員会、教育長室、税務、会計、銀行窓口などを配置します。
- ・ 万が一の浸水に備え、発電機室は車庫棟2階に配置します

# 平面計画

## 3階 執務エリア・市長室等

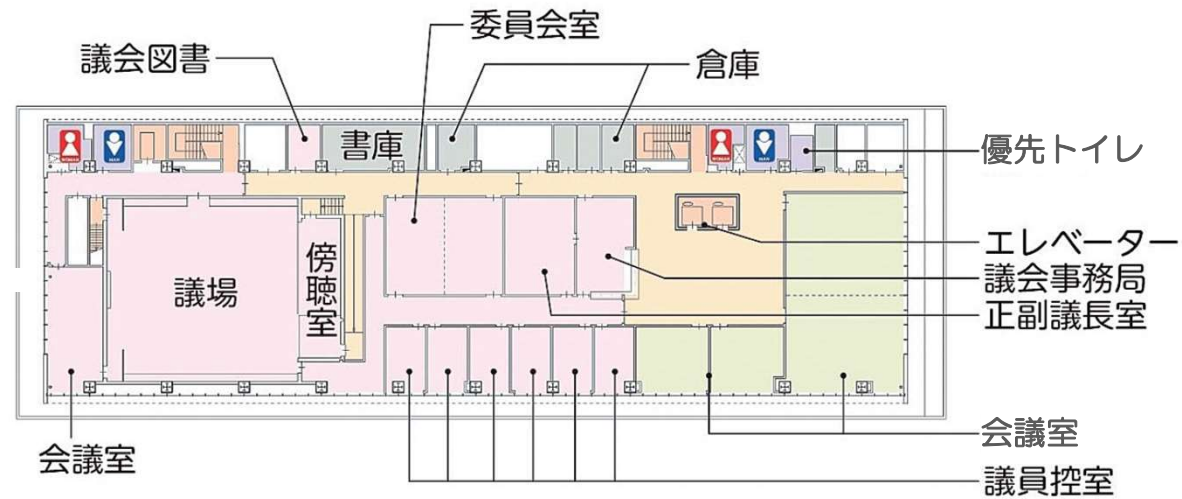


- ・3階には、市長・副市長室を配置する他、総務部門の部署を配置します。
- ・会議室、庁議室、執務室の仕切りを可動式とし、災害時には関係者が一堂に会しての災害対応が可能な空間を確保します。



# 平面計画

## 4階 議会エリア



- 4階には、議場、正副議長室をはじめとする議会諸室を配置します。
- 傍聴室は、車いすの人や子連れの人が傍聴できるよう、親子傍聴席を設置します。



# 議場イメージ



# 今後の予定について

## ▶直近のスケジュール

令和5年12月25日 新市庁舎建設（電気設備）工事／新市庁舎建設（機械設備）工事 入札公告

令和6年 2月 1日 新市庁舎建設（電気設備）工事／新市庁舎建設（機械設備）工事 入札

上旬 新市庁舎建設（電気設備）工事／新市庁舎建設（機械設備）工事 仮契約

3月定例会 【議案審議】・新市庁舎建設（電気設備）工事、新市庁舎建設（機械設備）工事 本契約

## ▶工事スケジュール

事業内容	年 度			
	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)
新市庁舎建設工事 工期：24ヶ月		→		
天神町3、5号線、只越天神町線本舗装等工事			→	
天神の沢3・4砂防事業（県施工）	→			

# 概算事業費・財源計画

## 全体事業費（消費税10%込）

建設費（外構、設計、備品等含）	76億63百万円
交差点整備費用並びに道路整備費	2億11百万円
DX、防災等システム、ネットワーク環境等	3億00百万円
計	<u>約81億74百万円</u>

## 財源計画

国庫補助	4億11百万円
市債	49億12百万円
庁舎建設基金	25億77百万円
一般財源	2億74百万円
計	<u>約81億74百万円</u>



# 建設工事概要



# 工事概要説明

## 1. はじめに

釜石市新市庁舎建設(建築主体)工事においては、令和6年1月9日より準備工事を進めておりますが、3月より本工事に着手します。  
工事に際しては、ご迷惑をお掛けしないように万全を期し、安全確保を最優先致しますので何卒宜しくお願い致します。



完成予想パース

## 2. 工事期間について

令和6年3月1日～令和7年12月21日 となります。  
詳細別紙参照

## 3. 作業時間及び休日について

作業時間は、**8:00～17:00** の予定です。  
**原則、土曜日・日曜日**は全休と致します。  
(但し、諸般の事情により作業日・作業時間等を変更する必要がある場合は、事前にご連絡してから作業を行わせて頂きます。)

## 4. 総合的安全対策について

作業所内に統括安全衛生管理者を置き、指揮命令系統を明確にし、近隣の方々の問い合わせ、ご要望についても迅速に対応するよう致します。

## 5. 騒音・振動対策について

関連法規に準拠して施工することはもとより、低騒音・低振動型の機械を採用し、騒音・振動について、できるだけ周辺への影響の少ない方法を講じるように努めます。

## 6. 落下物防止対策について

工事中の資材等の落下物に対する安全対策を行い、工事による災害発生防止に万全の体制を取ります。

## 7. 防塵対策について

工事により発生するゴミ・塵埃等の発生については、出来る限り少なくするよう施工計画を立てて、近隣のご迷惑にならぬよう努めます。

## 8. 近隣通行の方々への安全と保護について

工事期間中の資機材の搬入・搬出及びコンクリート打ち込み時には、交通の煩雑により、近隣の方々へ迷惑とならないよう交通の整理を行い、一般通行者の安全確保に努めます。

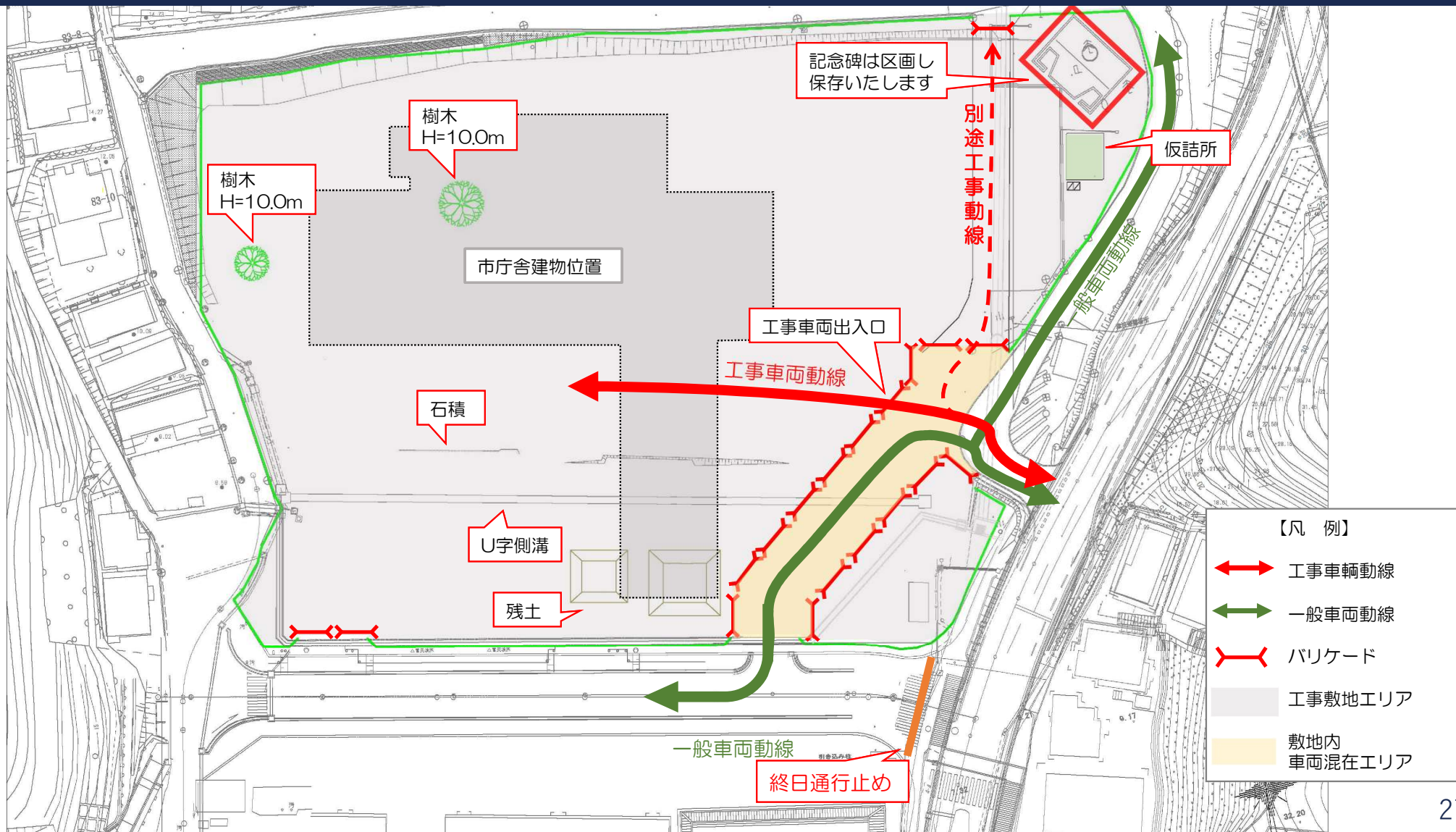
## 9. 連絡先について

お気付きの点がございましたら、下記までご連絡下さい。

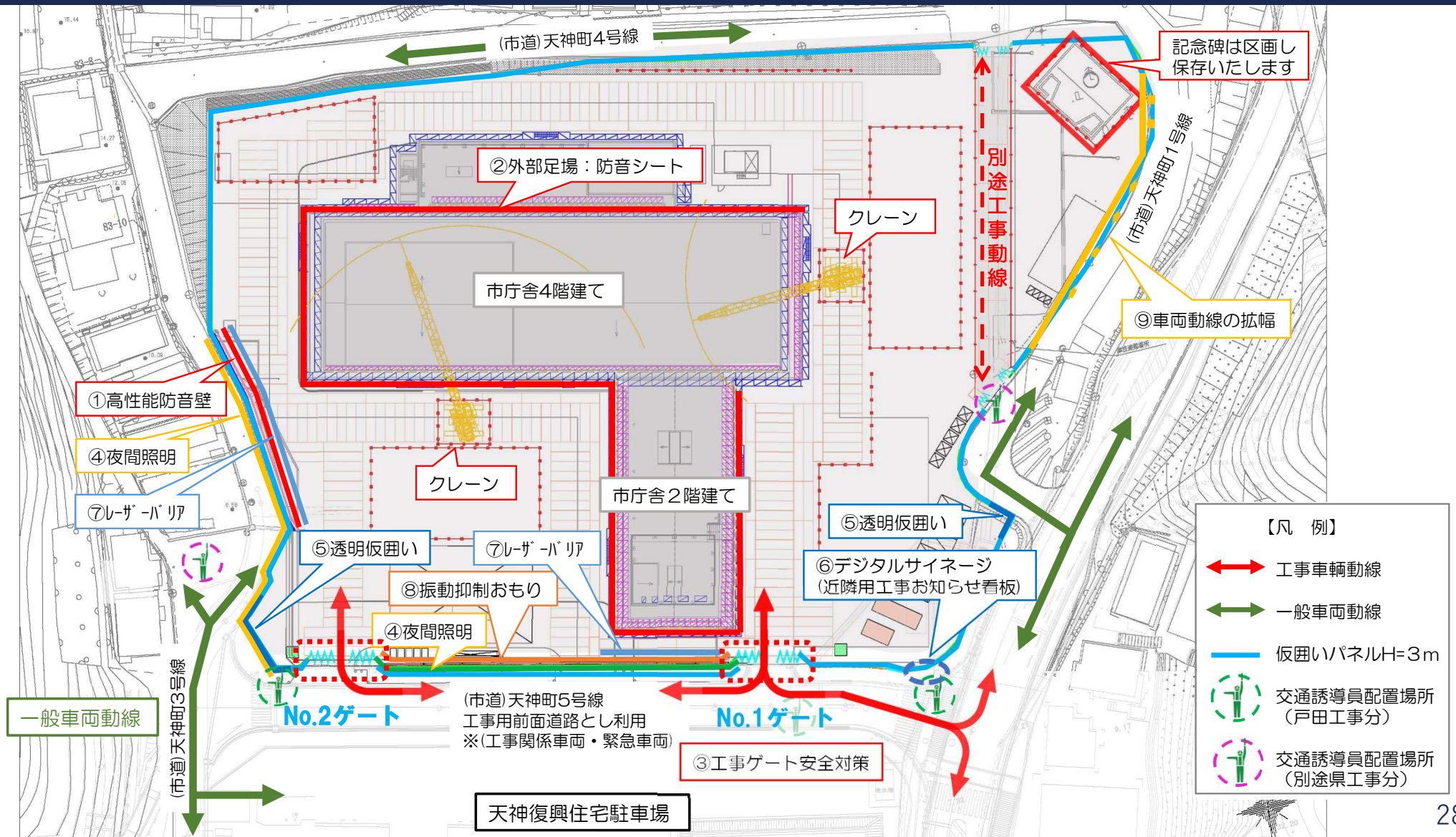
施工者	戸田・山崎特定建設工事共同企業体
現場代理人	堀川 俊永 090-1375-9548
発注者	釜石市
工事監督員	佐々木 豪 0193-22-2111
	内線 179



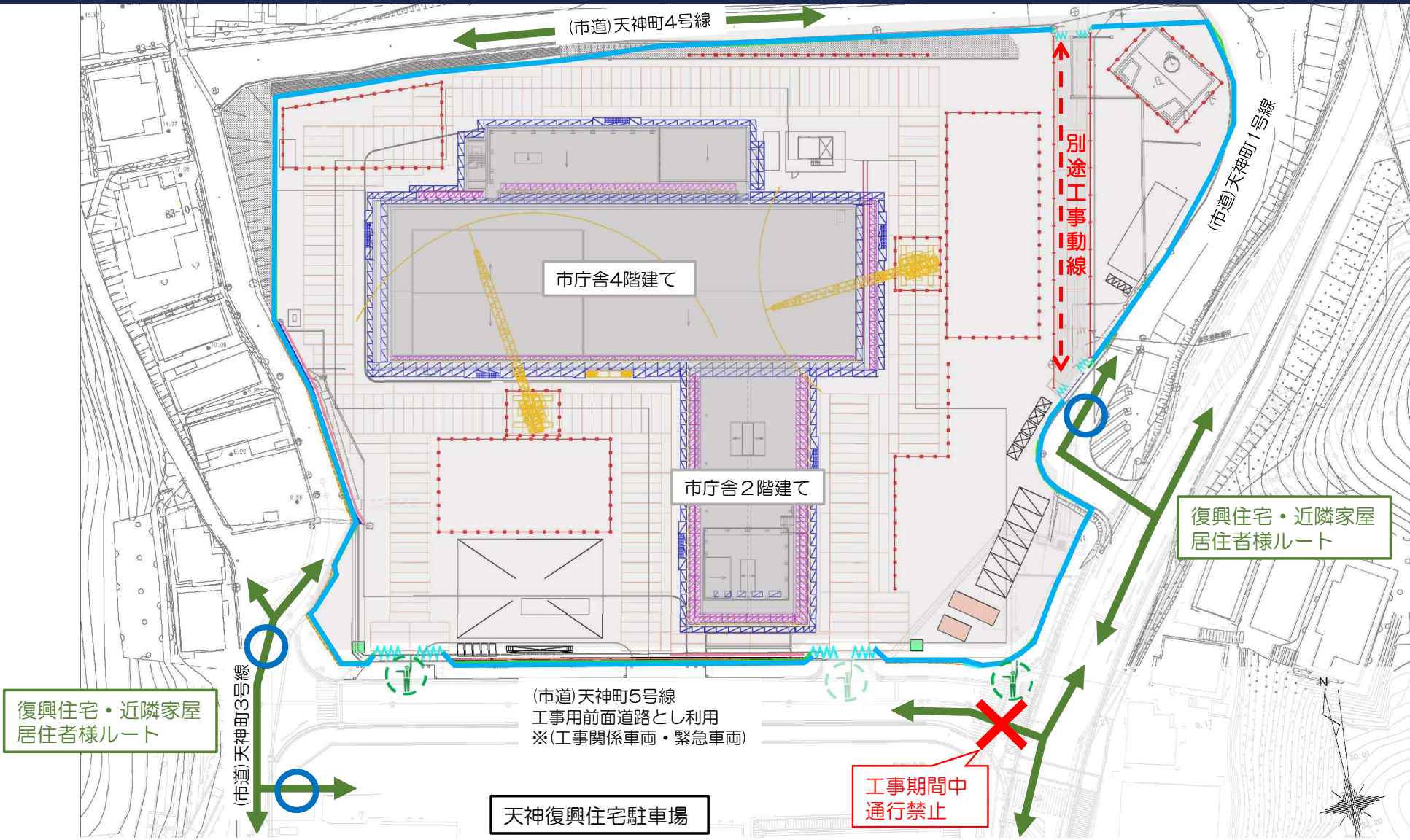
# 総合仮設計画(準備工事期間) (予定)現在～2月末



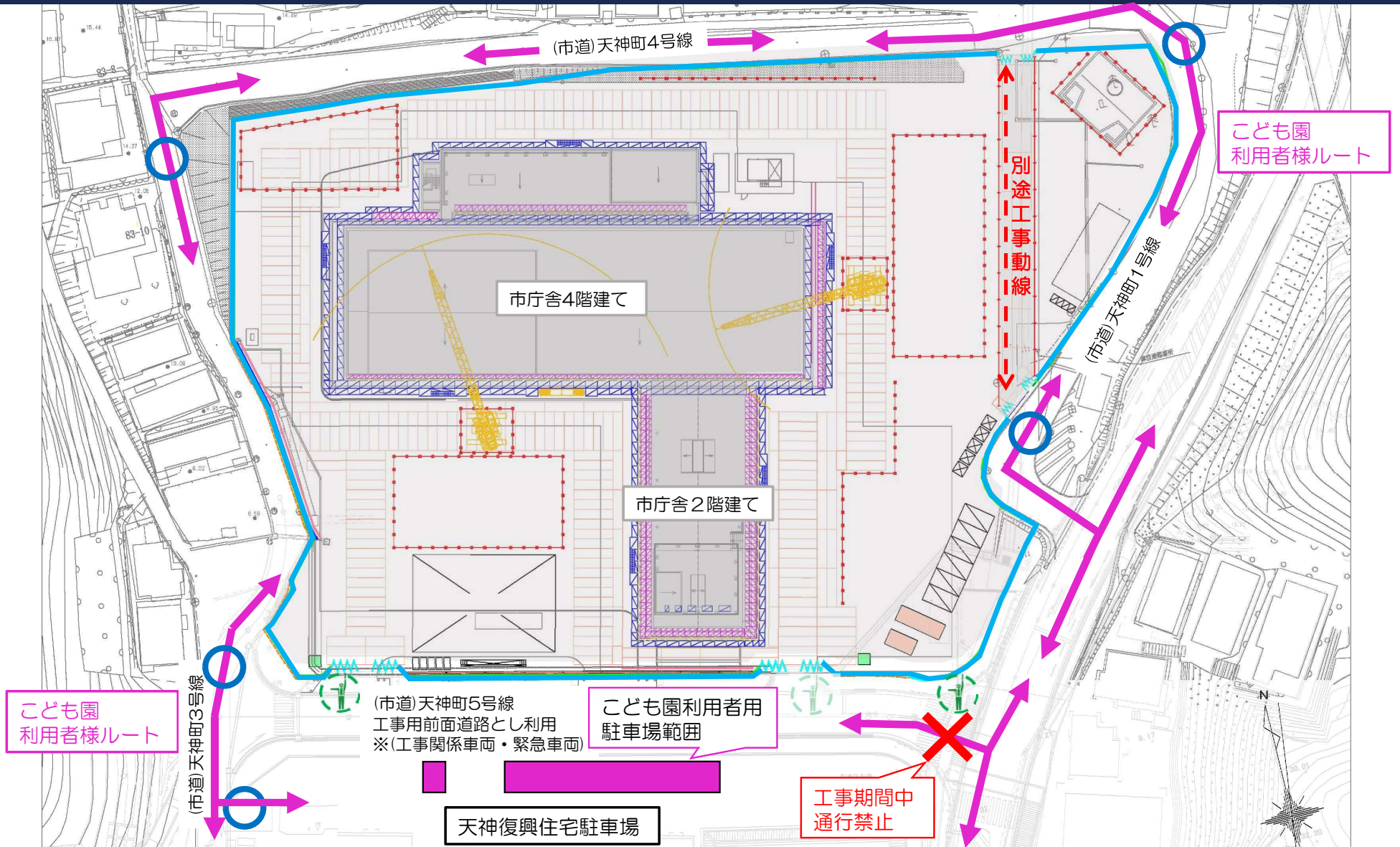
# 総合仮設計画(本工事期間) (予定) 3月～



# 総合仮設計画(本工事期間) (予定) 3月～ <復興住宅・近隣家屋の居住者様ルート>



# 総合仮設計画(本工事期間) (予定) 3月～ <かまいしこども園 利用者様ルート>



# 工事中の近隣環境対策実施事項(1)

## ■こども園に配慮した騒音対策

- 工事現場の昼休憩（一般に12:00～13:00）を、こども園の「お昼寝時間」に合わせて12:30～13:30に設定します。お昼寝時間に重機等の騒音・振動の発生する工事を避けることでこども園へ配慮します。  
※コンクリート打設時は協議



## ■こども園に配慮した安全対策

- こども園の主な登園時間帯（7:30～9:30）の安全に配慮し、7:30～9:30においては工事車両がこども園前を通行しない搬出入計画とします。  
※コンクリート打設時は協議



## ■周辺住民に配慮した騒音対策

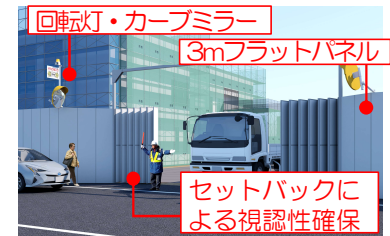
- 西側近隣住宅への騒音対策として、仮囲い上部に共同企業体代表者独自技術の「①高性能防音壁」を設置します。  
仮囲い直近の騒音を約10dB低減し、高さ6mの仮囲いを設置した場合と同等の騒音低減効果を得ることができます。



高性能防音壁の設置例

## ■こども園・周辺住民に配慮した安全対策

- 「③工事用ゲート2ヶ所に安全対策」を講じ、第三者安全を最優先します。ゲート部はセットバックして視認性を確保し、回転灯、カーブミラーにより車両の入退を安全に行います。
- 仮囲いに「④夜間照明」を設置し、夜間の視認性を確保します。
- 仮囲いの出隅部に「⑤透明仮囲い」を設置し、道路利用者の視認性を確保します。
- 工事車両が増加するコンクリート打設時などは交通誘導員を1名増員し、交通災害を徹底防止します。



工事用ゲートの安全対策

## ■近隣に配慮した騒音対策

- 外部足場周囲に「②防音シート」を設置することで、建物内で発生する騒音を低減します。
- 工事期間通して「低騒音・低振動型重機」を採用し、重機に起因する騒音を低減します。
- 騒音計を設置し、法定基準値85dBより、5dB厳しい80dBに設定・管理することで周辺への影響を低減します。



振動計の設置例



夜間照明の例



透明仮囲いの例



# 工事中の近隣環境対策実施事項(2)

## ■近隣環境方策の周知方法

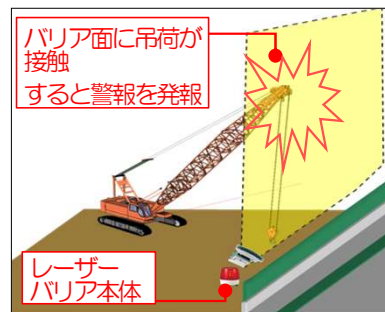
- 仮囲いに「⑥デジタルサイネージ」を設置し、週間工事情報や新庁舎紹介等を発信します。



デジタルサイネージ設置例

## ■第三者災害を徹底防止する安全管理

- 揚重作業の安全管理として「⑦レーザーバリアシステム」を住宅に近接する西側、天神復興住宅の駐車場に近接する南側の敷地内側1mの面に設置します。吊荷の越境による既存建物への接触や、吊荷落下などによる第三者災害を徹底防止します。



レーザーバリアシステムの概念図

## ■こども園・集合住宅に配慮した振動対策

- こども園、天神復興住宅などへの振動対策として、共同企業体代表者独自技術の「⑧おもりによる振動抑制工法」を南側仮囲い下部に設置します。おもりを設置することで、おもりの慣性が地表面の上下振動に抵抗し、外部への振動伝搬を抑制します。
- 振動計を設置し、法定基準値75dBより5dB厳しい70dBに設定・管理することで周辺への影響を低減します。



おもりによる振動抑制工法の概念図

## ■周辺車両が安全・円滑に通行できる配慮

- 工事敷地東側の道路について、外構工事前までの期間において仮囲いをセットバックし「⑨車両動線を拡幅」することで、東側駐車場を利用する第三者の事故を防止します。
- 工事敷地南側道路は、工事関係車両又は緊急車両が通行するため、交通誘導員を常時配置し安全な誘導を行います。
- 工事敷地西側の住宅地側の道路は原則工事車両が通行しない計画とします。



東側道路の拡幅イメージ